

一般事業主行動計画

医療法人野尻会では「次世代育成支援対策推進法」に基づき、全職員が働きやすい環境を作ることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日（4 年間）

2.内容

目標 1：年次有給休暇の取得率の向上

（数値目標：取得率平均 75%/年）

【対策】

- ・院内情報伝達手段（グループウェアシステム）を用いて、前年度の有給休暇取得率及び、目標取得率の公表
（2019 年 4 月～）
- ・各部署の有給休暇取得率を算出し、取得率アップに向けた対策の検討（パースデー休暇制度、配偶者出産休暇制度等の導入等）
（2019 年 8 月～）
- ・有給休暇取得状況の定期確認
（年 2 回（8 月・1 月））

目標 2：育児休業・休暇取得促進及び復職率の向上

（数値目標：育児休業・休暇取得率女性 90%以上・男性 1 人以上、復職率 100%）

【対策】

- ・院内情報伝達手段（グループウェアシステム）を用いて、目標公表
（2019 年 4 月～）
- ・グループウェアシステムを用いて育児休業・休暇制度の概要を資料（PowerPoint）で公開。
（2019 年 4 月～）
- ・配偶者が出産予定の職員と所属長へ個別に制度の説明
（2019 年 4 月～）
- ・産前産後の女性職員を対象に健康管理室を主体とした健康相談窓口の確立・周知
（2019 年 4 月～）
- ・オンライン講義（e-ラーニング）のおすすめ内容を定期お知らせ（休職者対象）
（2019 年 4 月～）
- ・職場の状況が分かるように院内新聞の定期送付（休職者対象）
（2019 年 4 月～）